

# 目 次

1 提案趣旨 ..... 1

2 提案内容 ..... 1

(1) 配慮を要する児童への支援

- ① 発達障害児への対応
- ② 二次障害の予防
- ③ 支援会議等での役割
- ④ 担任への支援

(2) いじめを予防する校内指導体制

- ① 授業改革
- ② 学級の荒れを防ぐ
- ③ いじめ発見システムの構築
- ④ システムの穴を埋める

3 今後の課題 ..... 15

(1) システムの穴をどう埋めるか

(2) 多忙感をどう解消するか

## 「配慮を要する児童への支援」と「いじめを予防する校内指導体制」 ～児童指導主任としての役割～

提案者 宇都宮市立峰小学校教諭 金井 寧

### 1 提案趣旨

「配慮を要する児童」や「いじめ」について対応を誤ると、学校が危機的状況に陥る場合がある。

児童指導主任として、「配慮を要する児童」と関わる機会が多い。「配慮を要する児童」の中には、発達障害の診断を受けているか、その傾向が強い児童が多くいる。また、家庭環境が起因と思われる愛着障害傾向の児童も増えていると感じている。「配慮を要する児童」の中には、授業を受けることが困難であったり、友人と上手く関われなかつたりしてトラブルを起こしている児童、他者に暴言や暴力行為を行ってしまったり、自らが不登校になってしまったりという児童など、不適応行動の形態は多岐に渡っている。そのような児童の自尊感情は総じて低い。自尊感情の低さは不適応行動を起こしてしまう要因と思われる。また、そのような児童にどう対応して良いか分からず、困り感を有している保護者・教職員が多い。様々な問題に直面し、児童や保護者と良好な関係を築けず悩んでいる教職員も多いと感じる。児童・保護者・教職員の困り感を学校全体でどのように共有し、克服していくかが課題と考える。児童指導主任として、これ以上、苦しむ児童・保護者・教職員を生まない・減らす方策を提案する。

また、「いじめ」は常に気を引き締めて取り組んでいかなければならぬ問題である。過去のいじめ事件からの教訓を、現場に生かしていくことは我々の使命である。しかし、いじめ自殺という同じ悲劇が繰り返されている。いじめによる自殺などあってはならない。過去の教訓を学校現場に生かし、チームでいじめの予防に努めていく必要がある。いじめの予防をチームで取り組んでいくことを提案する。

### 2 提案内容

#### (1) 配慮を要する児童への支援

特別支援教育の理念を受け、研修等で特別支援教育について学ぶ機会は増えた。しかし、知識は得ても、特に発達障害のある児童への指導・対応の難しさに苦慮している教師・保護者は多い。何より、適切な指導・対応がされないことにより苦しんでいる児童が数多くいる。また、その児童たちを教師・保護者が救うことができず、問題行動を誘発させ、学級・学校の荒れやいじめを引き起こしている。正しい知識を学び、そしてそれを具体的な場面で対応に生かす力が学校の危機管理の点でも必須である。

児童指導主任として、特に以下の点について役割を果たしたいと思っている。

- ①発達障害児への対応
- ②二次障害の予防
- ③支援会議等での役割
- ④担任への支援

## ① 発達障害児への対応

以下は平成27年度に宇都宮大学で内地留学をしたときに得た学びの一部である。  
原則的な内容について示す。

### ア A D H D 「注意欠如多動症」への対応

#### 1) 環境調整

杉山は、A D H D の児童への対応の原則として次のように述べている。

「環境調整としては、学習に際して周囲の刺激を減らし、注意散漫を防ぐ工夫と叱責をなるべく減らし、情緒的な不安を軽減することがその中心である。」  
(杉山2005)

「座席」「黒板や掲示物」「一時に一事」などの環境調整を教師が行うことで、注意散漫を軽減することができる。また、その際、誘発される叱責を減らすことができる。叱責過多による二次障害の危険性を多くの識者が述べている。

#### 2) 薬物治療

薬物治療が有効な事例が数多く報告されている。医師と連携を図りながら、保護者の理解を得て、活用していくことが望ましい。

### イ A S D 「自閉症スペクトラム症」への対応

A S D の対応として、T E A C C H プログラムの理念を活用した、梅永は、T E A C C H の理念について次のように述べている。「T E A C C H における『構造化』による支援とは、A S D の人にとっての環境を、その人が把握しやすいように整理することです。」(梅永2015)

周囲の考え方が変わることやちょっとした配慮により、A S D の人の生きづらさを軽減できることを多くの識者が述べている。

### ウ L D 「学習障害」への対応

小嶋（2015）はL D 児童の対応原則として、以下を挙げている。

- ・アセスメントを丁寧に行い、苦手さの原因を確定する。
- ・根本的な克服は難しい。
- ・数をこなしても通用しない。
- ・得意な回路、できる方法を使う。
- ・学習質量を調節する。

学習障害児は、一人ひとり苦手なところが違う。丁寧にアセスメントをし、一人ひとりの特性に合った工夫をすることが教師の仕事である。

## エ RAD「反応性愛着障害」

本城は、愛着障害について次のように述べている。

「子供が安定した成長を遂げるためには、子供の養育者と安定した関係を形成することが必要であると考えられています。そのような愛着関係の形成が早期の養育者との関係における虐待や、養育不全などの何らかの要因により障害されることによって、愛着関係が不安定になることにより愛着の障害が生じると考えられます。このような状態が反応性愛着障害と呼ばれるものです。」(本城2014)

岡田は、このような反応性愛着障害児に対して、第三者の重要性を「結局のところ、愛着障害を克服していく場合、こうした第三者の関わりが不可欠と言ってもいいだろう。」(岡田2011)と述べている。

教師はその第三者になり得る存在であるが、その難しさについても識者は述べている。

特別支援教育は日進月歩である。常に最新の知識を学んでいかなければならぬ。そして我々は実践者である。発達障害児の困り感を減らせる具体的対応策を身に付けなければ、意味がない。それは1人では難しい。児童指導主任として、よりよい対応策を考えられるチームになれるよう尽力する。

## ② 二次障害の予防

少年院の院長を務めた小栗は、発達障害を取り巻く状況に警鐘を鳴らしている。「実際問題として、〇〇障害という言葉が1人歩きした結果、〇〇障害か否かという見立てのみに論議が終始したり、やはり〇〇障害だったのかと妙に分かったような気になってしまったり、〇〇障害があるから仕方がないと傍観的になってしまったり、それは自分の守備範囲ではないとか、その子だけにかまってはいられないとか、まったく的外れな事態が横行している現状に、大きな危惧をいだいている人は少なくないはずだ。」(小栗2010)

私も発達障害や愛着障害について「分かったつもり」になっていることが多い。ある。「分かったつもり」といふと誤った対応により、二次障害を引き起こす危険性は増大する。

宇都宮大学の池本教授は、講義の中で「発達障害の診断と誤った対応」について以下のように述べた。

- ・診断によって、誤った障害感をもってはいけない。

例) 障害は治らない→仕方ない

この行動を分かってあげないと二次障害になる→大目に見る、放任

- ・医学モデルによって、子供を見てはいけない。

例) 落ち着きがない、衝動性のある子供→全てA D H Dではない。

対人関係が苦手、パニック→全てA S Dではない。

故に、以下のことを留意する必要があると話された。

- ・一人ひとりのニーズに応じた教育
- ・行動の背景にあるものを考える。

- ・軽度発達障害の特性を理解した上で支援方法を考える。
- ・目標をきちんと設定し、具体的な支援方法を講ずる。

特に「行動の背景にあるものを考える」の話の中で、「『問題行動を起こさざるを得ない子供の気持ち』を考えれば、教師の気持ちに余裕が出る」と話された。

好きで問題行動や不適応行動をしているわけではない。その背景には何かが必要がある。決して「分かったつもり」にならず、行動の背景にあることを考えながら、一人ひとりのニーズに応えられる教師でありたい。

#### ア 二次障害とは

二次障害について、小栗は次のように述べている。

「仮に、その子供に発達障害があったとしよう。そして、発達障害に起因する挫折や失敗、それによる叱責などが繰り返されてきたとしよう。その結果、子供の感情や行動にゆがみが生じ、前述のような周囲を困らせる行動が発現しているとすれば、そうした子供のゆがみと、周囲を困らせる行動の双方を、われわれは発達の二次障害と呼ぶのである。」（小栗2010）

また、小栗は、二次障害の「メッセージ性」について、次のように述べている。

「そもそも、二次障害とは、困っている子供が発する警告音のようなものだが、その行動は、周囲から迷惑がられるだけではなく、『わざとしている』という印象を与えてしまいやすいのである。これは『意図的な嫌がらせ』とか、『悪意による反抗』とか、『やる気がない』とか、『相手を見て巧妙に態度を使い分ける』とか、否定的に受け止められる傾向が、発達障害の症状以上に強まるということであり、この点を理解できない人からの体罰やいじめなどが誘発されやすくなる。つまり発達障害のある子供への虐待である。」（小栗2010）

周囲を困らせる言動にどのように対応すれば良いか分からず、保護者を始め、教師など取り巻く大人は叱責を繰り返す。小栗は、それを「発達障害のある子供への虐待」と言っている。教師が、その子の背景を考えず、何の策もなく、叱責し続けることは、虐待に等しい行為であることを我々は肝に銘じなければならない。

#### イ 二次障害予防の手立て

小栗は二次障害の改善の可能性について、次のように述べている。

「発達障害には中枢神経起源のハンディキャップが想定されるわけだが、二次障害発生のメカニズムは経験学者によるものである。とすれば、子供を取り巻く環境や、子供と接する人への働きかけによって、二次障害はいくらでも予防できるということだ。また、すでに二次障害を発症している子供であっても、生育環境や周囲の対応を変えることができれば、増悪化した状態像が改善する可能性に期待できるということである。」（小栗2010）

周囲の対応を変えれば、子供の状態が改善できるとすれば、教師の役割は大きい。保護者を変えようと思っても難しい場合が多い。まず、教師が対応を変える

ことで、子供の状態を良くする事実をつくることが、保護者への働きかけにもなる。

児童指導主任として、校内で二次障害を引き起こす指導はされていないか、目配り・気配りをしていく必要がある。もし、例えば明らかに担任の指導が二次障害を引き起こすような指導をしているなら、転轍を恐れず、支援会議等を開催し、そのような指導に替わる具体策を提案しなければならない。

### ③ 支援会議等での役割

#### ア 支援会議のもち方 特別支援教育コーディネーターとの連携

支援会議は悩みを共有する場だけにしてはならない。具体的な支援策を話し合い、実行し、その支援策が有効だったかを検証する場にする必要がある。

特に特別支援教育コーディネーターとの連携は重要だと考える。勤務校では、担任からの要望と共に、児童指導主任・特別支援教育コーディネーターがそれぞれに支援会議を開催した方が良いと思われるケースを、管理職に相談し開催している。タイプの違う2人がそれぞれのアンテナで目配りすることで、大事に至る前に、危機を予防できていると感じている。

支援会議は、特別支援教育コーディネーターと児童指導主任がケースによって司会を交代するなど柔軟に行っている。特に発達障害児童への支援が必要な会議の時は、私が司会を務め、特別支援教育コーディネーターに意見を求めるようにしている。

また、支援会議で短期目標を決めたら、その目標が達成できたか、新たな支援策が必要か等、例えば2週間、1か月単位で決めている。そのチェックも2人が行うことで継続的な支援を行うことができる。

#### イ 具体的な支援策とは

児童指導主任として、その話合いの中で、児童・保護者・担任の困り感を受けとめ、具体的な支援策を提案できるようになりたい。

例えば「衝動性・多動性」が強い児童に対して、具体的な対応策として、内地留学中には以下の様なことを学んだ。

##### 【衝動性・多動性への具体的対応】

小嶋（2015）は、衝動性・多動に対応する方法として、数例挙げている。

###### ◎「ノルアドレナリン」対応

ノルアドレナリンは緊張状態をつくる脳内物質である。これを授業中に出させる対応として、以下を示している。

- ・時間（回数）を制限する→ 例)「1分以内にやりましょう」
- ・指名する
- ・そばにいく
- ・必要な時だけやる→いつも緊張状態をつくるわけではない。

緊張状態のない授業は、衝動性・多動の強い児童にとって、その症状を強めて

しまうことがある。ただ、小嶋は、「圧が強すぎるので毎回は使いません。」（小嶋2015）と、述べている。

#### ◎「ドーパミン」対応

ドーパミンは楽しい時などにでる脳内物質である。これを授業中に出させる対応として、以下を示している。

- ・動かす（作業させる） → 例) 黒板に書かせる、ノートを持ってこさせる
- ・高得点でほめる → 例) 10点満点中9点！ この列100点
- ・見通し目的をもたせる → 例) 10個書けたら6年生レベル
- ・挑戦させる → 例) 暗唱テスト「1文字でも間違ったら不合格です」

池本教授は、A D H Dの児童の対応の中で「合法的に動かす」ことの大切さを話された。衝動性・多動が強い子はじっと座っていることを苦痛に感じる。授業中に作業する時間をつくり、たくさん動かすと、ドーパミンが分泌され、落ち着く。

#### ◎「セロトニン」対応

セロトニンは脳に安心感を与える脳内物質である。これを授業中に出させる対応として、以下を示している。

- ・見つめる
- ・ほほえむ → 目尻まで笑う
- ・話しかける
- ・ふれる → 例) タッピング「よくできたね」と肩を軽くたたく
- ・ほめる

これらを普段、A D H D児が落ち着いている時に行なうことが有効である。（例えば、興奮して暴れる時などにやっても意味がない）

小嶋（2015）は、逆セロトニン対応「無視」「にらむ」「話しかけない」「触れてもしない」「けなす」などの行為をしている教師が多いことを指摘している。

### ウ 担任に受け入れられる提案

上記のような具体策を提案しても、実際に指導する担任が「提案を受け入れられない」、「自分にはできない」と思ってしまったら、その提案は失敗である。児童・保護者の実態、担任の思い等、事実を的確に受け止め、その児童にとって、総合的にベターな方策を提案できる力量を身に付けたい。

## ④ 担任への支援

### ア 上手く対応できず悩む担任

教協のアンケートでは、県内小中学校の通常学級で、発達障害など特別な配慮を必要とする児童生徒の数が「増えた」と思う教職員は89.8%に上っている。そして、配慮を要する児童への対応が上手くいかず、悩んでいる教員が多い。私もその一人である。誰もが学級崩壊状態になる可能性がある。だからこそ、担任を孤立させないサポート体制が必要である。

#### イ 結局担任任せにしない

支援会議等で、結論として結局担任が何とかするしかないということにならぬかのようにしたい。もちろん、担任が努力しなくてはならないこともある。しかし、苦慮している担任に負荷をかけても良い方向には向かわない。

#### ウ 学年主任との連携

複数学級であるならば、担任が孤立しないためには、学年主任の役割は重要である。学年主任が常に対話と目配り・気配りする雰囲気が校内にあることがまず必要である。各学年主任との連携を密に取り、各学級の様子等を情報交換し、支援が必要な学級・担任に対し、必要な支援を行えればと思っている。

#### エ 職員室の風土

真面目な教員ほど、上手くいかないことがあると問題を抱え込んだり、自分を責めたりする傾向がある。配慮をする児童と関係が上手くつくれないとき、このような教員は孤立しがちである。どの学校でも職員会議後などに、学級担任からの配慮が必要な児童について報告する時間があると思う。しかし、それだけでは担任にとっては不十分である。「何でも相談できる」、「笑って失敗を言い合える」ような職員室の風土が何より必要だと考える。

### (2) いじめを予防する校内指導体制

#### 【大津いじめ事件の教訓】

いじめによる自殺などの悲劇を絶対に起こしてはならない。内地留学では、「1986年鹿川君事件」「1994年大河内清輝君事件」「2006年森啓祐君事件」「2015岩手中2いじめ自殺事件」等主ないじめ事件の概要等を調べた。

特に、2011年10月に中学2年生の男子生徒が同級生からのいじめを受け、自殺した「大津いじめ事件」は現在の学校が抱える問題点が凝縮されていると考える。大津事件の学校・教師の問題点を以下のように考えた。

#### ◎学校・教師の主な問題点

- ・生徒からのいじめではないかという訴えの放置
- ・教員のいじめ理解の不十分
- ・学校全体で、いじめの問題を共有できない風通しの悪さ
- ・校長の危機管理意識の薄さ
- ・学級の荒れを防げない学校体制

大津いじめ事件の問題点を、自分の学校の児童指導体制に生かしているつもりである。「いじめを予防する校内指導体制」として以下を提言する。

- ① 授業改革
- ② 学級の荒れを防ぐ
- ③ いじめ発見システムの構築
- ④ システムの穴を埋める

### ① 授業改革

大津の中学校では、授業中の「私語が止まない」「消しゴムや紙飛行機が投げられる」「トイレに頻繁に行く生徒がいる」「寝ている」「隣のクラスで授業を受ける」など授業が重視されていたとは言えない状況があった。いくつもの荒れた中学校で、教員集団の中心となり、荒れを立て直した中学校教諭長谷川は、次のように述べている。「『授業力向上の方策を』伴っていなければ、学校の抱える問題が解決することはない。」（長谷川2013）

本校においては、学校全体で授業の原則を学び、模擬授業研修などを率先して行っていく。

### ② 学級の荒れを防ぐ

大津の中学校では、年度当初、落ち着いた学級の状態であった。報告書によれば、「4月の学年当初は、特に注意しなければならない生徒もいない平穏なクラスと見られていた」とある。それが、6月には、「授業中の私語・立ち歩き」「授業中の紙飛行機飛ばし」「授業中に菓子を食べる」などの行為が出てきてしまった。これは、新年度の最初の指導に、問題があったと思われる。

新年度は多くの子がやる気に満ちている。一方で、担任や教科担任の出方を伺っている。「ここまでやっても大丈夫か」と教師を試す子もいる。教師は、学級の「統率者」としての自覚をもち、学級のルール・システムを構築させることに全力を注がなければ、学級は荒れていく。例えば、「黄金の3日間」のシナリオを時間軸で、ノートに書いておくことは必須である。本校においては、このようなことを特に若手教師に伝える自主研修会等を校内・校外で行っている。

### ③ いじめ発見システムの構築

大津の中学校のいじめ対策の遅れは、学校のいじめ対応策が教職員に浸透していなかったとも言える。

教職員に浸透していれば、明らかな「いじめ」を「けんか」と済ませて管理職に報告することなどあり得ない。児童・生徒指導担当者はいじめ対策を具体的に知らせ、実行する責務がある。本校においては、以下の取組を行っている。

#### 1) いじめ対応策を具体的にする

例えば、「子供の様子を観察する」という記述だけでは、どのような様子がいじめにつながるかがはっきりしない。具体的な様子を例示することで、いじめの早期発見につなげる。

例) • 特定の子供との机の間を離す。

- ・授業中、特定の子供の発表等で、「わー」とはやしたてる。
  - ・給食準備中、特定の子供から配られたものを受け取ろうとしない。
  - ・特定の子供に対し、仲間外しをする。
  - ・特定の子供に対し、同じ水道を使わなかったり、「〇〇菌」等の言葉を言ったりする。
  - ・特定の子供の物がとられたり、落書きされたり、壊されたり、なくなったりする。
  - ・特定の子供に対し、暴言、暴力がある。
  - ・特定の子供に対し、プロレスごっこと称し、技をかけるなどする。
- (※詳しくは参考資料参照)

## 2) 「いじめアンケート」をやりっぱなしにしない

アンケートはいじめの早期発見に有効であると共に、いじめの抑止にもなる。また、教職員が自分の身を守るためにもある。(前任校では1か月に1度行っていた。担任の負担等を考え、現任校で2か月に1度、アンケートを実施しているが他校での現状を伺いたい。)

気になる項目があったら、その日のうちに本人から話を聞く。また、聞き取り・指導の結果については、児童が提出したアンケートに赤ペンなどで分かるように記述し、速やかに児童指導係まで提出する。そして、管理職に報告し、支援会議が必要なケースには速やかに会議を行うこととしている。

## 3) いじめ指導の原則の共有化

大津の中学校では、「早期発見」「早期対応」「複数での対応」「解決するまで確認する」などのいじめ指導の意識が教職員に欠落していたと想像される。いじめ指導の原則を全職員の共通理解事項とする。

- ・問題の発見・解決には一刻、一瞬を大切にし、早期に対応する。
- ・第一に正確に事実確認をする(できれば複数で)。
- ・「問題」には、全教職員が、一致して当事者として対応する。
- ・「問題」が発生したら、「解決」を確認するまで、追求する。「解決」の確認には、校長が当たる。
- ・担任が発見したとき、子供からの訴え、親からの訴えがあったときは直ちに解決のための行動がとられる。

ア、担任は、その日のうちに校長に概略を報告する。

イ、必要なときは、報告から24時間以内に支援会議を開き、方針を決め活動を開始する(休み中は、できる限りの対応をする)。

ウ、3日以上たって改善が見られないときは、別途具体的方針をたてる。

(※詳しくは参考資料参照)

#### ④ システムの穴を埋める

どの学校でも配慮を要する児童への支援会議のもち方やいじめについての校内指導システムは構築されていると思う。

しかし、人間が行う以上システムには穴がある。例えば、以下の様なことは起こりがちである。(⇒は勤務校で行っていることである)

- ・教室を飛び出した配慮児童を担任が対応しているとき、教室に誰も教員がいない事態になり、学級が騒乱状態になっている。  
⇒担任が教室を空ける時は、職員室に電話、もしくは隣の教室に声をかけることを職員会議等で管理職に確認をしている。
- ・若手教師が保護者からの苦情に近い連絡帳の記述に誰にも相談せず返信し、保護者との信頼関係を失ってしまう。  
⇒連絡帳の返信は最大限の注意が必要であることを4月の職員会議で話し、返信内容は学年主任・管理職に見せることとする。
- ・いじめアンケートで「先生に相談したいことはない」と回答した子が実はいじめにあっていた。  
⇒例えば、「相談したいことはない」に○を付けた子でも「1・2回悪口を言われたことがある」に○を付けているときには必ず声をかけるようにする。

等々

この穴をいかに埋められるかが眞のチームとしての力が問われるところである。児童指導主任はその穴埋め作業の中心であり、自分にできない時は、誰かが穴を埋められるようにコーディネートをする立場にある。そのためには、常日頃から先生たちと対話し、情報交換をしながら、コミュニケーションを密に図るよう心掛けたい。

※参考資料

## いじめ等諸問題に対する「チーム峰」具体的取組

峰小 児童指導部

### 1 峰小いじめ防止基本方針を受けての具体的対応

いじめ等諸問題が起こった時…

- ① その日のうちに、学年主任または同学年教員に報告する。
- ② 報告を受けた学年主任（または当該担任）は、児童指導部に報告する。緊急または事態が重いと判断した場合は、直接校長・副校長・教務主任に報告する。

◎以下の時は、必ず報告する。

- ・いじめが明らかな場合
- ・保護者から電話・連絡帳等で訴えがあった場合
- ・不登校の予兆が見られた場合
- ・けがをするようなトラブルがあった場合

※報告するか判断に迷う場合もあり得る。「こんなことで…」と躊躇せず、報連相をする。

- ③ 正確な事実確認に努める。

- ・事実の聞き取りは複数で行う。

- ④ 必要に応じて、ケース会議を開く。いじめが明らかな場合はいじめ等対策委員会を立ち上げる。

※児童指導部を中心に臨機応変にケース会議を開催する。

- ⑤ その日のうちに、解決に向け、具体的方針を決定する。
- ⑥ その日のうちに、該当児童へ、何等かの指導及び支援を行って家庭へ帰す。
- ⑦ その日のうちに、保護者へ指導・支援内容や具体的方針を伝える。
- ⑧ 改善が見られない場合は、3日以内に、別途ケース会議を行う。

峰小いじめ防止基本方針より

○いじめが発生した場合には、以下のとおり対応する。

ア いじめ等対策委員会（児童指導部会）を中心とした事実確認

※被害者、加害者、関係児童から事情を聴くなどして正確に事実関係を把握する。

イ いじめを受けた児童・保護者に対する親身な支援と、いじめを行った児童に対する背景等を十分に理解した上で毅然とした指導及びその保護者への継続的な指導・助言

ウ いじめの解消に向けた、保護者や市、関係機関・団体等との連携

エ いじめが犯罪行為として取り扱われるべき場合等の警察への相談・通報

## 2 いじめ早期発見のために

- (1) 子供の様子の観察
- (2) アンケート

いじめの早期発見のために、次の2つの方法が考えられる。

### (1) 子供の様子の観察

例えば、次のようなことに気をつけて子供の様子を観察する。

- ① 特定の子供との机の間を離す。
- ② 授業中、特定の子供の発表等で、「わー」とはやしたてる。
- ③ 給食準備中、特定の子供から配られたものを受け取ろうとしない。
- ④ 特定の子供に対し、仲間外しをする。
- ⑤ 特定の子供に対し、同じ水道を使わなかったり、「○○菌」等の言葉を言ったりする。
- ⑥ 特定の子供の物がとられたり、落書きされたり、壊されたり、なくなったりする。
- ⑦ 特定の子供に対し、暴言、暴力がある。
- ⑧ 特定の子供に対し、ペアになった時に嫌な表情を見せる。
- ⑨ 特定の子供に対し、繰り返し冷やかしをしたり、ひそひそ話をしたりする。
- ⑩ その他、特定の子供が嫌な思いをしている。

他にも、一人ぼっちになりやすい子やみんなで遊んでいる最中に抜けていく子などはいないか気を付ける。(いじめ防止強調月間などに一人ぼっちの子調査の実施)また、日記や会話などを通して、子供の状態を把握する。

### (2) アンケート

#### 1) ねらい

- ① 教師が児童の実態を把握する。
- ② (教師が実態を把握することで) 児童・保護者に安心感を与える。
- ③ 児童間のいじめ抑止意識を高める。

#### 2) 実施方法

- ① アンケートは5月、7月、9月、11月、1月、3月の最終週に行う。  
(7月、3月は長期休みに入る1週間前ごろ行う)
- ② 記述式ではなく選択式で行う。(アンケート配布から回収まで5分以内ができるイメージ)
- ③ 「いじめをされた」等の回数については、前回のアンケートから今までにあった回数とする。
- ④ 気になる項目があったら、その日のうちに本人から話を聞く。
- ⑤ 特に気になる回答があった児童(判断に迷う場合は学年主任や児童指導係に相談する)の聞き取り、指導の結果については、児童が提出したアンケートに赤ペンなどで分かるように記述し、速やかに児童指導部まで提出する。その後、教務

主任、副校長、校長に回覧する。

⑥ 「チーム会議」が必要と判断した事例があったときは即会議を行う。

⑦ アンケートの集め方にも最新の注意を払う。例としては以下のように行う。

(例) 他の児童の目にふれないように、2つ折りにさせ、その場で大きめの封筒に入れ、封をしてしまう。

※参考資料 アンケート

## 峰小学校 友だちアンケート（4～6年生）

年組 名前（ ）

☆書いたことは、ないしょにするので、しょうじきに答えてください。

☆みんなが楽しい学校生活をおくれるように先生たちはこのアンケートを生かしていきます。

☆前のアンケートから今日までににあったことを答えてください。

☆次の文を読んであてはまるものを○でかこみましょう。

1 わけもなく、なぐられたり、けられたりしたことがありますか。

（ ①ない ②1・2回ある ③たくさんある ）

2 わけもなく、悪口やいやなことを言われたことがありますか。

（ ①ない ②1・2回ある ③たくさんある ）

3 遊びの時、なかまはずれにされたことがありますか。

（ ①ない ②1・2回ある ③たくさんある ）

4 メールやインターネットを使って、いやなことをされたことがありますか。

（ ①ない ②1・2回ある ③たくさんある ）

5 先生に相談したいことはありますか。

（ ①ない ②ある ）

## アンケートの実施について（5月分）

実施日 5月13日(月)～

※17日までには実施してください。

### 1) ねらい

- ① 教師が児童の実態を把握する。
- ② (教師が実態を把握することで) 児童・保護者に安心感を与える。
- ③ 児童間のいじめ抑止意識を高める。

### 2) 実施方法

- ① アンケートは5月、7月、9月、11月、1月、3月の最終週に行う。  
(7月、3月は長期休みに入る1週間前ごろ行う)
- ② 記述式ではなく選択式で行う。(アンケート配布から回収まで5分以内でできるイメージ)
- ③ 「いじめをされた」等の回数については、前回のアンケートから今回までにあった回数とする。
- ④ 気になる項目があったら、その日のうちに本人から話を聞く。  
※長い時間でなくても良い。その日のうちに声をかけることが重要。
- ※目安 「1・2回ある」⇒すきまの時間に「アンケート見たけど、教えてくれる?」  
と言って、話を聞く。  
「たくさんある」「先生に相談したいことがある」⇒必ず話を聞く。
- ⑤ 特に気になる回答があった児童(判断に迷う場合は学年主任や児童指導係に相談する)の聞き取り・指導の結果については、児童が提出したアンケートに赤ペンなどで分かるように記述し、速やかに児童指導部まで提出する。その後、教務主任、副校长、校長に回覧する。
- ⑥ 「チーム会議」が必要と判断した事例があったときは即会議を行う。
- ⑦ アンケートの集め方にも最新の注意を払う。例としては以下のように行う。  
(例) 他の児童の目にふれないように、2つ折りにさせ、その場で大きめの封筒に入れ、封をしてしまう。
- ⑧ アンケートをエクセルで集計する。(集計方法については次回の打ち合わせで説明します)
- ⑨ アンケートは2年間保管とする。

### 3 今後の課題

現在の勤務校に赴任して6年になる。6年間でいじめ認知件数として報告したのは2件である。いずれも学校体制で即解消に努め、解決している。数が少なければ良いという問題ではないが、一人ひとりの努力と学校体制でいじめ問題に取り組んできた成果といえる。しかし、課題もある。

#### (1) システムの穴をどう埋めるか

システムの穴をどう埋めるかについては前述したが、まだまだ埋めきれていない。全て埋め切ることは難しいと思う。しかし、チームとしていかにシステムの穴を埋めていくかは今後も課題である。

#### (2) 多忙感をどう解消するか

教協のアンケートでは95%を超える教職員が多忙感を抱いているとの結果が出ている。教師の多忙感が様々な問題を誘発すると言っても過言ではない。

例えば、いじめアンケートに「先生に相談したいことがある」に○をつけた児童がいても、忙しすぎて、即相談できないという先生がいた。児童が「先生に相談したいことがある」とアンケートに答えたとしたら、それ以上に大事なことなど学校にはないはずである。それでも、後回しにしてしまう心理状態をつくっている職場状況を何とかしなければと思う。その環境を改善できるような提案を積極的に行っていきたい。